



住民の皆さまへ

回覧板を回すときは

できる限り次のような感染拡大防止策を講じてください。

- (1) 回覧板を渡すときに、長時間会話をしない。
- (2) 直接手渡すのではなく、ポストに投函する等の方法で渡す。
- (3) 体調が優れないときは、回覧板を他の人に回してもらう。

さくら市区長会事務局 (さくら市役所 総務課内)
TEL:028-681-1111